

パブリックコメント

「桜川市の子ども・子育て支援新制度に係る基準案」への ご意見を募集します



平成24年8月に国会で成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とする「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格施行する予定です。

新制度では、市町村が実施主体となり、様々な事務を進めるために各種基準条例等を定める必要があります。この各種基準条例等の案について、皆様のご意見を募集します。

■意見募集期間／7月2日（水）～31日（木）必着

■公表資料

- ・子ども・子育て支援新制度に関する基準の概要
- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準案
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準案
- ・保育の必要性の認定に関する基準案
- ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準案

・なるほどBOOK

■公表場所／市ホームページ

のほか、児童福祉課（岩瀬庁舎）および総合窓口課（大和・真壁庁舎）

■意見等を提出できる方／市内に在住・在勤・在学の方。

市内に事務所・事業所を有する方など

■提出方法／ハガキ、封書など

に「桜川市の子ども・子育て支援新制度に係る基準案に対する意見」と書き、住所、氏名または名称、連絡先を明記し、送付または持参してください。口頭、電話でのご意見はお受けできません。

■郵送先／〒3091

1292 桜川市岩瀬64-1
2 桜川市児童福祉課

・FAX／02961751

4690

■持参先／児童福祉課（岩瀬庁舎、総合窓口課（大和・真壁庁舎）

真壁庁舎）

・電子メール／市ホームページ「パブリックコメント」内専用メールフォームから送信してください。

■問合せ先／児童福祉課 子ども未来グループ（☎029617513156直通、☎5815111・7513111代表）

《パブリックコメントとは》

市の基本的な計画や条例などを策定しようとするときに、事前に案を公表し、市民の皆様から意見を伺い、寄せられた意見を考慮して最終案をつくり、その寄せられた意見に対して市の考え方を公表する一連の手続きです。

県広域銘柄産地指定 桜川市のコギク

小松崎弘光さんのコギク
県花き立毛品評会（キクの部）で金賞受賞



平沢地区で農業を営む小松崎弘光さんのコギクほ場が、平成25年度茨城県花き立毛品評会（キクの部）で、見事金賞を受賞しました。

J A北つくば花き部会に所属する小松崎さんは、女性作業員の皆さんが興味のある花を栽培しようと考え、コギクづくりを始めました。40㍓のほ場で、5名の作業員で栽培し、コギクづくり2年目で今

コギク生産者 募集中

茨城県のコギクは、栽培面積が全国第2位で、J A北つくば管内（桜川市・筑西市）のコギクは、「茨城県花き銘柄産地」の指定を受けています。管内の年間出荷本数は286万本。初期投資が比較的安価で、若手や女性など多様な担い手によって作付けされています。

コギク生産に興味がある方は、左記までご連絡ください。

■問合せ先／J A北つくば農産課（☎029612516602）

6602）



県花き立毛品評会で金賞を受賞した小松崎弘光さん（写真左）のコギクほ場と作業員の皆さん